

静岡県告示第381号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月2日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝黒俣線	藤枝市瀬戸ノ谷字赤沢 9390番の2から	前	5.3~71.4	166.0
		藤枝市瀬戸ノ谷字赤沢 9388番の5まで	後	8.7~71.4	166.0

=====

静岡県告示第382号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月2日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	静岡朝比奈藤枝線	藤枝市岡部町宮島字ヒモノ沢 1163番の1から	前	12.9~22.8	176.7
		藤枝市岡部町宮島字ヒモノ沢 1159番の1まで	後	15.3~33.9	176.7

=====

静岡県告示第383号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年6月2日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	静岡朝比奈藤枝線	藤枝市岡部町宮島字板取 789番の2から	前	7.4~11.8	166.0
		藤枝市岡部町宮島字板取 762番の2まで	後	8.0~15.0	166.0